○沖縄総合事務局告示第五十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十一月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月八日

沖縄総合事務局長　能登　靖

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　三百三十一号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
豊見城市字瀬長舟無小原七三番一から糸満市字真栄里兼久原一五〇〇番二まで	前	BA 一〇・〇〇～二六・三〇～一〇	五六・〇〇メートル 四・五〇〇	七・九六九キロメートル 六・九〇二
	後	BA 一〇・〇〇～二六・三〇～一〇	五六・〇〇メートル 四・五〇〇	七・九六九キロメートル 六・九〇二

上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

(四) 図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

○沖縄総合事務局告示第五十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十一月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月八日

沖縄総合事務局長　能登　靖

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三百三十一号	糸満市字糸満南組一九四三番一九から同市字糸満南組二四三五番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年十一月八日

国会事項

衆議院

質問書提出

十一月四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

わが国が交戦権を行使できるのか否かに関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

ＴＰＰ協定の国民への公開状況に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

自衛隊員が職務遂行上で他国軍兵士を殺害した場合においても殺人罪に問われない根拠に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

自衛隊の海外での活動の種類と根拠に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

放射線教育に関する質問主意書（緒方林太郎提出）

原子力発電所のコストに関する質問主意書（緒方林太郎提出）

賭博及び富くじに関する質問主意書（緒方林太郎提出）

答弁書受領

十一月四日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員**逢**坂誠二提出集団的自衛権に関する質問に対する答弁書

衆議院議員仲里利信提出沖縄県東村高江のヘリパッド建設工事に反対する住民・県民を警備するため派遣された大阪府機動隊員による差別発言に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出高江での機動隊員の暴力行為に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出安倍内閣において憲法に関する答弁担当は誰であるかに関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出資源エネルギー庁職員の発言事実の確認に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出ぱちんこ遊技機の不正改造問題に関する質問に対する答弁書

衆議院議員奥野総一郎提出「原爆症認定集団訴訟の終結に関する基本方針に係る確認書」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員奥野総一郎提出北方領土の「二島先行引き渡し」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員仲里利信提出ＴＰＰの今国会での承認と関連法の成立に反対しＴＰＰの交渉見直しを求めることに関する質問に対する答弁書

参議院

質問主意書提出

十一月四日議員から次の質問主意書が提出された。

塩化ラジウム（ラジウム２２３）注射液（製品名ゾーフィゴ静注）に関する質問主意書（川田龍平提出）（第二六号）

南スーダンで活動している自衛官の生命に関わる危機対応に関する質問主意書（山本太郎提出）（第二七号）

答弁書受領

十一月四日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員有田芳生提出国連の北朝鮮人権状況決議に関する質問に対する答弁書（第一二号）

参議院議員有田芳生提出拉致被害者の認定に関する質問に対する答弁書（第一三号）

参議院議員山本太郎提出いわゆる「強行採決」に関する質問に対する答弁書（第一四号）

参議院議員福島みずほ提出「もんじゅ」に関する質問に対する答弁書（第一五号）

人事異動

内閣

特命全権大使　田尻　和宏

同　塚原　大貳

同　深田　博史

同　髙橋　博史

願に依り本官を免ずる（各通）

判事兼簡易裁判所判事に任命する（以上十一月一日）　白石　篤史

○経済産業大臣臨時代理

国務大臣　山本　早苗

経済産業大臣世耕弘成海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する　同　山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣世耕弘成海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を命ずる（以上十一月二日）　松野　博一

国務大臣

内閣府特命担当大臣鶴保庸介海外出張不在中内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、クールジャパン戦略担当、知的財産戦略担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を命ずる（十一月三日）

法務省

（さいたま地方検察庁熊谷支部検事）検事　大黒　洋子

辞職を承認する（十月三十一日）

（東京高等検察庁総務部長）検事　佐藤　洋志

最高検察庁検事に配置換する　（東京高等検察庁検事）同　保坂　直樹

東京高等検察庁総務部長を命ずる　（東京家庭裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　桐谷　康

検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する

法務事務官（法務省訟務局付）に併任する　（東京地方検察庁検事兼法務省訟務局付）検事兼法務事務官　小松　香織

法務教官（法務総合研究所教官）に併任する

法務事務官（法務省訟務局付）の併任を解除する（以上十一月一日）

叙位・叙勲

○叙位

従五位に叙する　山下　昌司

正六位に叙する（各通）　安達　義弘　岩内　久實　河野　健二　宮崎　典生

正六位に叙する（各通）　五十嵐　豊　岡田　誓　青山　仁三　小野　孝　勝本　基敬　小川　孝　古賀　征治　近藤　昇　河合　洋　辻井　年夫　椿　信夫　佐藤　俊一　松本　正雄　肥後　俊秀　山崎　隆男（茨城県警部補）

従六位に叙する（各通）　工藤　宜昭　濱矢　隆夫

正七位に叙する（各通）（以上九月二十六日）